



(地Ⅲ48)

平成23年5月20日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
保 坂 シゲリ

新型インフルエンザ（A／H1N1）に係る
季節性インフルエンザへの移行に伴う省令等の改正について

新型インフルエンザ（A／H1N1）については、平成23年3月31日をもつて感染症法における新型インフルエンザ等感染症と認められなくなったことに伴い、今般、感染症法施行規則の一部を改正する省令及び厚生労働大臣が定める三種病原体等及び四種病原体等の一部を改正する件が別添のとおり公布、施行されました。

つきましては、本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願ひ申し上げます。

記

改正の概要

1. 感染症法施行規則の一部を改正する省令について
 - (1) 医師が新型インフルエンザ（A／H1N1）の患者（疑似症患者を含む。）又は無症状病原体保有者を診断した場合について、感染症法第12条第1項の規定に基づく届出を当分の間不要としている規定を削除した。
 - (2) 医師が新型インフルエンザ（A／H1N1）により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した場合について、感染法第12条第6項において準用する同条第1項の規定に基づく届出を当分の間不要としている規定を削除した。
2. 厚生労働大臣が定める三種病原体等及び四種病原体等の一部を改正する件について
四種病原体等取扱施設の基準等の一部が適用除外される病原体等から、インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであって、その血清亜型がH1N1であるものを削除した。

健感発0519第4号
平成23年5月19日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿
厚生労働省結核感染症課長

新型インフルエンザ（A／H1N1）に係る
季節性インフルエンザへの移行に伴う省令等の改正について

新型インフルエンザ（A／H1N1）については、平成23年3月31日に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項に規定する「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった旨の公表を行ったところである。

これに伴い、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成23年厚生労働省令第61号）及び厚生労働大臣が定める三種病原体等及び四種病原体等の一部を改正する件（平成23年厚生労働省告示第163号）が、本日、別添のとおり公布され、同日より施行されることとなったところである。

改正の概要は下記のとおりであるので、関係者に対して周知徹底を図り、その実施に遺漏なきを期されたい。

記

第1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令について

1 改正の概要

- (1) 医師が新型インフルエンザ（A／H1N1）の患者（疑似症患者を含む。）又は無症状病原体保有者を診断した場合について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「法」という。）第12条第1項の規定に基づく届出を当分の間不要としている規定を削除したこと。

(2) 医師が新型インフルエンザ（A／H1N1）により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検査した場合について、法第12条第6項において準用する同条第1項の規定に基づく届出を当分の間不要としている規定を削除したこと。

2 施行期日

公布の日から施行することとしたこと。

第2 厚生労働大臣が定める三種病原体等及び四種病原体等の一部を改正する件について

1 改正の概要

四種病原体等取扱施設の基準等の一部が適用除外される病原体等から、インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであって、その血清亜型がH1N1であるものを削除したこと。

2 施行期日

公布の日から施行することとしたこと。



編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

三 次

〔省 令〕

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関する規則の一部を改正する省令(厚生労働六一)
- 海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書の検査等に関する規則の一部を改正する省令(国土交通四一)
- 平成二十三年度地方債同意等基準を公表する件の一部を改正する件(総務一九〇)
- 政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件(同一九一)
- 難民認定証明書が効力を失った件(法務二五〇)
- 登記回復に関する件(同二五一、二五二)
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件(厚生労働一六一)

- 厚生労働大臣が定める三種病原体及び四種病原体等の一部を改正する件(同二六三)
- 平成二十三年三月十一日から平成二十四年三月十日までの間の日を末日とする事業年度に係る支払備金として積み立てた金額の特例を定める件(同二六四)
- 保安林の指定施業要件を変更する件(農林水産九五〇、一〇〇七)
- 自動車の装置の型式を指定した件(国土交通五〇一~五二三)
- 道路に関する件(関東地方整備局二五七)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(関東地方環境事務所三)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中部地方環境事務所一)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中国四国地方環境事務所二)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(近畿地方環境事務所一)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(九州地方環境事務所二)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(大阪府公安委五五)

- 厚生労働大臣が定める三種病原体及び四種病原体等の一部を改正する件(同二六三)
- 平成二十四年三月十一日までの間の日を末日とする事業年度に係る支払備金として積み立てた金額の特例を定める件(同二六四)
- 保安林の指定施業要件を変更する件(農林水産九五〇、一〇〇七)
- 自動車の装置の型式を指定した件(国土交通五〇一~五二三)
- 道路に関する件(関東地方整備局二五七)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(関東地方環境事務所三)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中部地方環境事務所一)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中国四国地方環境事務所二)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(近畿地方環境事務所一)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(九州地方環境事務所二)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(大阪府公安委五五)

- 厚生労働大臣が定める三種病原体及び四種病原体等の一部を改正する件(同二六三)
- 平成二十四年三月十一日までの間の日を末日とする事業年度に係る支払備金として積み立てた金額の特例を定める件(同二六四)
- 保安林の指定施業要件を変更する件(農林水産九五〇、一〇〇七)
- 自動車の装置の型式を指定した件(国土交通五〇一~五二三)
- 道路に関する件(関東地方整備局二五七)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(関東地方環境事務所三)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中部地方環境事務所一)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中国四国地方環境事務所二)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(近畿地方環境事務所一)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(九州地方環境事務所二)
- 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(大阪府公安委五五)

〔叙位・叙勲〕

〔官 報〕

〔官 報〕

型式検査の主要な実施方法及び基準の公示について(農林水産省)

公証人任免(法務省)

〔資 料〕

〔公 告〕

〔諸 事 項〕

〔公 告〕

官厅
財团、有権者申出方、司法書士懲戒
処分関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除權決定、
破産、免責、特別清算、再生関係

厚生年金基金変更関係

会社その他

国土交通大臣 大島 章宏

海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書の検査等に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年五月十九日
国土交通大臣 大島 章宏

○厚生労働大臣が定める三種病原体及び四種病原体等の一部を改正する件(同二六三)

○平成二十四年三月十一日までの間の日を末日とする事業年度に係る支払備金として積み立てた金額の特例を定める件(同二六四)

○保安林の指定施業要件を変更する件(農林水産九五〇、一〇〇七)

○自動車の装置の型式を指定した件(国土交通五〇一~五二三)

○道路に関する件(関東地方整備局二五七)

○土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(関東地方環境事務所三)

○土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中部地方環境事務所一)

○土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(中国四国地方環境事務所二)

○土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(近畿地方環境事務所一)

○土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(九州地方環境事務所二)

○土壤汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件(大阪府公安委五五)

